

# I 申請概要

## 1. 申請者

東日本電信電話株式会社  
代表取締役社長 山村 雅之  
西日本電信電話株式会社  
代表取締役社長 村尾 和俊  
(以下「NTT東西」という。)

## 2. 申請年月日

平成26年2月3日(月)申請(以下「当初申請」という。)  
平成26年4月4日(金)補正申請

## 3. 実施予定期日

認可後、平成26年4月1日(火)に遡及して適用。

## 4. 概要

接続料規則の一部を改正する省令(平成26年総務省令第1号)が平成26年1月14日付けで公布及び一部施行されたことを受けて、NTT東西の接続約款について、所要の変更を行うものである。

具体的には、長期増分費用(LRIC)方式により算定される接続料について、平成25年度、平成26年度及び平成27年度の接続料算定に適用されるモデル(以下「第六次モデル」という。)を用いて算定された平成26年度の接続料を規定する等の変更を行うものである。

なお、本件については、情報通信行政・郵政行政審議会答申(平成26年3月31日付け)を踏まえた総務省からの要請を受けて、NTT東西より、接続料を再算定した補正申請が行われている。

(参考)情報通信行政・郵政行政審議会答申(平成26年3月31日付け情郵審第23号)(抜粋)

復興特別法人税の課税期間を一年前倒して終了することを内容とする「所得税法等の一部を改正する法律案」が成立したことを踏まえて接続料が再算定された場合には、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の変更を認可することが適当と認められる。

## 5. 長期増分費用方式に基づく平成26年度接続料の算定

加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、中継伝送専用機能等に係る接続料について、第六次モデルを用いて平成26年度の接続料を算定(具体的な改定額は「Ⅱ 接続料の改定額」を参照)。

	平成26年度接続料(3分当たり) (括弧内は当初申請時)	平成25年度接続料(3分当たり)
GC接続	<b>5.39円</b> 【対前年度比 +1.8% (+0.10円)】 〔 5.40円 【対前年度比 +2.1% (+0.11円)】 〕	<b>5.29円</b>
IC接続	<b>6.84円</b> 【対前年度比 +0.4% (+0.03円)】 〔 6.86円 【対前年度比 +0.7% (+0.05円)】 〕	<b>6.81円</b>

※ NTSコストの取扱い

- ・ き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストについては、接続料原価から全額控除。
- ・ き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コストについては、接続料原価に全額加算。

# 【参考】算定根拠

## 1. 通信量の予測

長期増分費用方式に基づく平成26年度の接続料算定に際しては、平成25年度下期及び平成26年度上期の通信量を通年化した予測通信量を採用。当該予測通信量は、以下の式により算定。

$$\text{「平成25年度下期+平成26年度上期」予測通信量} \\ = \text{「平成24年度下期+平成25年度上期」実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率}^*)$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成25年10月～12月の主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成26年1月～9月の主要な通信量の対前年同期予測増減率(当該率には、平成25年4月～12月の対前年同期増減率を用いる。)を、主要な通信量における平成24年10月～12月と平成25年1月～9月との構成比を用いて加重平均により算定。

### サービス別トラフィック

(単位:百万回、百万時間)

		H24下+H25上実績 (括弧内はH23下+H24上実績)		×	対H24下+H25上実績増減率 (括弧内は対H23下+H24上実績増減率)		=	H25下+H26上予測 (括弧内はH24下+H25上予測)		
		東日本	西日本		東日本	西日本		東日本	西日本	
MA内	回数	3,177 (3,870)	1,659 (2,029)	1,518 (1,842)	▲17.6% (▲19.4%)	▲18.3% (▲19.1%)	▲16.8% (▲19.8%)	2,619 (3,119)	1,355 (1,642)	1,264 (1,478)
	時間	101 (123)	53 (64)	48 (59)	▲17.3% (▲19.6%)	▲17.8% (▲19.4%)	▲16.7% (▲19.7%)	84 (99)	43 (52)	40 (47)
MA間 ZA内	回数	1,727 (2,017)	815 (960)	912 (1,058)	▲14.2% (▲14.8%)	▲14.9% (▲15.2%)	▲13.7% (▲14.4%)	1,481 (1,719)	694 (814)	788 (905)
	時間	47 (57)	23 (28)	25 (30)	▲17.0% (▲19.0%)	▲17.4% (▲19.3%)	▲16.6% (▲18.8%)	39 (46)	19 (22)	21 (24)
GC 接続	回数	20,696 (24,241)	10,583 (12,273)	10,113 (11,968)	▲15.3% (▲11.6%)	▲14.7% (▲11.1%)	▲15.8% (▲12.2%)	17,536 (21,418)	9,026 (10,912)	8,510 (10,506)
	時間	615 (721)	327 (381)	288 (340)	▲15.3% (▲12.8%)	▲14.9% (▲12.7%)	▲15.8% (▲12.8%)	521 (629)	278 (333)	242 (296)
IC 接続	回数	19,077 (20,856)	9,076 (10,004)	10,002 (10,853)	▲7.4% (▲10.2%)	▲8.5% (▲10.4%)	▲6.4% (▲9.9%)	17,659 (18,735)	8,302 (8,959)	9,357 (9,776)
	時間	610 (677)	299 (334)	311 (343)	▲8.9% (▲11.7%)	▲9.9% (▲11.8%)	▲7.8% (▲11.6%)	556 (598)	270 (295)	286 (303)

(※)MA内: 自ユニット内・自ビル内自ユニット外・MA内自ビル外の合算

### 機能別トラフィックの算定

上記サービス別トラフィックに各機能毎の経由回数を考慮して機能別トラフィックを算定する。

(単位:百万回、百万時間)

		H25 年度	H26 年度	増減率
端末系交換機能(GC)	回数	45,737	39,933	▲12.7%
	時間	1,395	1,219	▲12.6%
端末系交換機能(GC以下の伝送路)		1,472	1,283	▲12.8%
端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)		685	629	▲8.1%
中継系交換機能(IC)	回数	20,273	18,964	▲6.5%
	時間	641	593	▲7.6%
中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)		685	629	▲8.1%
中継伝送機能		685	629	▲8.1%

## 2. 主な機能の接続料原価

主な機能の平成26年度の接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

主な機能	平成25度	平成26年度 (括弧内は当初申請時)	対前年度増減率 (括弧内は当初申請時)
加入者交換機能			
NTSコスト付け替え前	257,273	226,303 (227,005)	▲12.0% (▲11.8%)
NTSコスト付け替え後 <sup>※</sup>	163,092	144,166 (144,632)	▲11.6% (▲11.3%)
中継交換機能	6,773	5,672 (5,681)	▲16.3% (▲16.1%)
中継伝送共用機能	7,749	7,356 (7,378)	▲5.1% (▲4.8%)
中継伝送専用機能	978	903 (905)	▲7.7% (▲7.5%)

※ き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストの控除。

平成26年度の接続料算定に際しては、加入者交換機能の接続料原価からNTSコストの全額を控除した上で、NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コストの全額を、加入者交換機能の接続料原価に加算。

上記のとおりNTSコストの付け替えを行うことにより、加入者交換機能に係る平成26年度の接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

加入者 交換機 能に係 る接続 料原価	NTSコスト控除前				NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト 加算額 ④(=①)	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト		①以外の NTSコスト				
	①	②					
	226,303 (227,005)	123,733 (124,196)	41,596 (41,822)	82,137 (82,374)	102,570 (102,810)	41,596 (41,822)	144,166 (144,632)
			き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト(※2)			加入者交換機能に係る接続料原価に算入するもの	

※1 各項目下段の括弧内の数値は、当初申請時のもの。

※2 き線点RT-GC間伝送路コストは 26,876 百万円、局設置FRT-GC間伝送路コストは 14,719 百万円  
(当初申請時においては、前者は 27,022 百万円、後者は 14,800 百万円)

## II 接続料の改定額

### ■長期増分費用方式に基づく平成26年度接続料の改定額

区分		単位	平成26年度接続料 (括弧内は当初申請時)	平成25年度接続料
1 PHS基地局回線機能	タイプ 1-1 のもの	1 回線ごとに月額	東 1,656 円、西 1,707 円 (東 1,661 円、西 1,713 円)	東 1,644 円、西 1,712 円
	タイプ 1-2 のもの		東 1,656 円、西 1,707 円 (東 1,661 円、西 1,713 円)	
2 加入者交換機能		1 通信ごとに	0.59057 円 (0.59151 円)	0.63222 円
		1 秒ごとに	0.026644 円 (0.026738 円)	0.025884 円
3 加入者交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	22,174 円 (22,210 円)	23,977 円
4 加入者交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.0024617 円 (0.0024657 円)	0.0027001 円
5 市内伝送機能		1 通信ごとに	0.15560 円 (0.15584 円)	0.17497 円
		1 秒ごとに	0.0081685 円 (0.0081911 円)	0.0081287 円
6 中継交換機能		1 通信ごとに	0.15560 円 (0.15584 円)	0.17497 円
		1 秒ごとに	0.0012757 円 (0.0012781 円)	0.0013972 円
7 中継交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	1,783 円 (1,786 円)	1,967 円
8 中継交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.00019881 円 (0.00019919 円)	0.00022247 円
9 中継伝送共用機能		1 秒ごとに	0.0032476 円 (0.0032573 円)	0.0031433 円
10 中継伝送専用機能				
ア 同一通信用建物内に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	14,322 円 (14,357 円)	14,412 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	14,001 円 (14,036 円)	14,062 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	123,412 円 (123,721 円)	129,838 円
		672 回線相当月額	123,090 円 (123,400 円)	129,488 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	369,593 円 (370,520 円)	388,815 円
		2,016 回線相当月額	369,271 円 (370,199 円)	388,465 円
イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	16,333 円 (16,376 円)	16,619 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	16,012 円 (16,055 円)	16,269 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	141,090 円 (141,471 円)	150,160 円
		672 回線相当月額	140,769 円 (141,150 円)	149,809 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	422,628 円 (423,771 円)	449,778 円

		2,016 回線相当月額	422,307 円 (423,449 円)	449,428 円
ウ アイ以外の場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	17,421 円 (17,468 円)	17,868 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	17,100 円 (17,147 円)	17,518 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	150,655 円 (151,069 円)	161,662 円
		672 回線相当月額	150,334 円 (150,748 円)	161,312 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	451,322 円 (452,565 円)	484,286 円
		2,016 回線相当月額	451,001 円 (452,243 円)	483,936 円
加算料				
(1) 10 ウ欄に規定 する中継伝送専 用機能を利用す る区間の距離が 10km を超える場 合の加算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	76 円 (77 円)	94 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	669 円 (673 円)	862 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	2,006 円 (2,018 円)	2,587 円
(2) 中継伝送専用 機能を利用してN TT東西が別に定 める通信用建物 と異なる市外中 継交換機に接続 する場合等の加 算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	2,011 円 (2,019 円)	2,207 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	17,678 円 (17,750 円)	20,321 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	53,035 円 (53,251 円)	60,963 円
11 中継交換機接続用伝送装置利用機能		672 回線ごとに月額	21,342 円 (21,400 円)	22,146 円
12 共通線信号網利用機能				
ア 共通線信号網(特定端末系事業者の装置 相互間を含む。)を利用して、PHS事業者 のPHS端末の位置登録又は位置情報取得 等を行う機能		1 信号ごとに		
イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報 通知を行う機能			0.019937 円 (0.019951 円)	0.019685 円
ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者の サービスを実現するための信号を送受する 機能				
13 市内通信機能		1 通信ごとに	0.76804 円 (0.76926 円)	0.82148 円
		1 秒ごとに	0.047590 円 (0.047771 円)	0.046245 円
14 リルーティング通信機能		1 通信ごとに	0.96063 円 (0.96216 円)	1.0360 円
		1 秒ごとに	0.053454 円 (0.053647 円)	0.052386 円
15 リルーティング指示に係る網保留機能		1 通信ごとに	0.015223 円 (0.015272 円)	0.015006 円
16 音声ガイダンス送出用接続通信機能				

ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送込に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	0.029080 円 (0.029179 円)	0.028334 円
イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継系伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送込に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	0.035741 円 (0.035849 円)	0.035171 円
17 リダイレクション網使用機能			
ア NTT東西の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	0.038699 円 (0.038825 円)	0.038149 円
イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに	0.030481 円 (0.030588 円)	0.029611 円
18 加入者交換機等接続回線設置等工事費			
ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	176,195 円 (176,276 円)	178,889 円
イ 第 23 条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第 1 項又は第 4 項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当)ごとに	260,769 円 (260,888 円)	273,700 円

(注)タイプ 1-1: 平日昼間帯故障修理、タイプ 1-2: 全日昼間帯故障修理